

議案書

議題 会長の選任について

令和4年10月末をもって委員の任期が満了したことに伴い、委員互選により選出の会長や部会委員の職が解かれています。

大阪府救急医療対策審議会委員には11月1日付けで就任いただいたところですが、大阪府の救急医療対策についての重要事項の調査審議を速やかに進めるべく、大阪府救急医療対策審議会規則第4条第1項に規定する会長の選出に関してお諮りするものです。

なお、同規則第6条第2項に規定する会長による部会委員指名に関しては、本議題により会長が選出され次第、手続きを進めていきます。